

令和2（2020）年7月24日

保護者様

グアム日本人学校
校長 工藤 雅敏

学校再開に伴う新型コロナウイルス感染症予防に係る 本校の対応について（2020年7月改訂版）

本日で1学期も終了となります。保護者の皆様におかれましては、今学期の本校の教育活動ならびにCOVID19感染予防対策の取組にご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて、感染状況や政府発表なども変化がみられている中、本校の対応策につきましても、医療チームとの検討を重ね、いくつか変更しさらなる感染予防に努めてまいります。今回の改訂版（変更箇所は二重線になっております）をよくお読みいただき、より一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 登下校時 ※午前7時50～の登校をお願いします。

- ・**スクールバス** 乗車（朝）は、教員がつかまないので、保護者の皆様ご協力をお願いします。児童の着席について間隔をとるようにしてください。学校到着後は、担当教員の指示で間隔を取って下車させます。さらに、帰りの乗車時は、検温及び手指の消毒を行った上、教員がついて間隔をとって着席させます。
- ・**マスクの着用** 園児・児童・生徒、並びに教職員にはマスク着用を義務付けます。（忘れた場合は、マスクをお渡しいたしますが、後日マスク代金を集金させていただきます。）
- ・**『健康観察カード』の提出** ゲート前で『健康観察カード』（検温及び健康状態を記録）を担当の教員に提出させ、健康状態に疑問が見当たる場合は、保健室にて様子を見ます。改善が見られない場合は、帰宅させますのでお迎えをお願いいたします。
- ・**体温計測と手指の消毒** 2.0mの距離を取った間隔でゲート前に並ばせ（目印を付けます）ます。その後、一人一人の体温を計測し、その時点で37度以上ある場合は、保健室にて1時間程度、様子を見て改善が見られない場合、帰宅していただきます。

2 教室等環境

- ・**サニタイザーの常設** 各教室には、サニタイザーを設置し、外から教室へ入る際は必ず園児・児童・生徒、並びに教職員に利用させ手指の消毒に努めます。
- ・**紙ナフキンの使用** トイレや手洗い場に紙ナフキンを置き、その在庫を常時点検し、園児・児童・生徒並びに教職員に使用させます。
- ・**石鹸の使用** 手を洗う際には、手洗い用の石鹸を必ず使用させます。
- ・**手袋・消毒等**、保護者から持参の要望があった場合、認可をいたします。
- ・**換気の徹底** 教室等各部屋の窓は基本的に開放し換気に努めます。
- ・**フィジカルディスタンスの確保** 児童・生徒の机の間隔は1m50cm以上空けます。
- ・**毎時の拭き掃除** 園児・児童・生徒がよく触れる場所（ドアノブ、手すり、遊具など）は、消毒液を付けて拭き掃除を1時間に一回程度行います。

3 授業、朝会、昼食等 及び その他

- ・**全校一斉の教育活動の中止** 50名以上の大人数の集団で集まる機会については、放送等を活用した活動に替えます。
- ・**三密をつくらない指導の工夫** 園児・児童・生徒が密な状態をつくらないため、業前、業間などの時間も教師が教室にて指導します。さらに、指導内容についても飛沫感染が考えられる内容は行いません。ご理解ください。
- ・**昼食時の工夫** 昼食時は、全員同方向を向き喋らずに食事をするよう指導します。
- ・**学習用具の貸し借り禁止** 授業中は、友達同士の貸し借りは厳禁とします。
- ・その他、フィジカルディスタンスを確保するよう努め、学習内容を工夫します。

4 教職員、職員室対応

- ・**教職員の検温の徹底** 教職員についても健康観察に努め、毎日の検温を報告させ体調に違和感がある場合は出勤させません。また、職員室内換気のため、窓は開放します。教職員の座席配置を工夫して距離を保つようにし、常時マスク着用をいたします。
- ・**遮蔽版の設置** 保護者等来校者は、検温と手の消毒を原則とした上で面会していただきます。対面での対応では、遮蔽版を設置し飛沫感染を防止します。ご理解ください。

5 児童・生徒の特別な活動

- ・**衛生意識の向上** 児童・生徒会活動の一環として、「環境美化委員会」を中心に全校で衛生意識を高めるために、掲示物やスローガン作成などに取り組み、今年度の重点教育活動の一つといたします。
- ・**定期的な校内巡回の徹底** 毎日、朝の健康観察を各教室で行い、全園児・児童・生徒の健康状況を記録し、校長が確認をいたします。それとともに、授業中の観察を管理職が常時行い、健康状態に変化が見える場合は迅速に対応できる体制を整えます。

6 感染者が出た場合 並びに ご家庭へのお願い

- ・**早退** 校内で37度以上の発熱、咳、倦怠感等の体調異変が生じた場合は早退となります。保健室にて保護者の迎えを待機させますので、迅速なお迎えをお願いいたします。
- ・**出席停止** 家庭にて、37度以上の発熱、咳、倦怠感等の体調異変が生じた場合は、連絡の上登校は控えてください。3日連続欠席した場合は、以下のような対応をお願いします。
 - (1) 医療機関での受診結果もしくは、PCR検査結果を学校に提出の上、登校許可を取る。
 - (2) 医療機関での受診が不可能な場合、欠席開始から14日間は出席停止とする。その後担任へ連絡の上、登校を再開してください。なお、園児・児童・生徒並びに教職員の家族に関しても、同様の措置とします。その場合、欠席ではなく、出席停止扱いとなります。
- ・**休校措置** 万が一、感染が確認された場合は、パブリックヘルスの指導の下、PCR検査や休校措置、校内消毒などの対応を行います。
- ・**ご家庭で** 各家庭には、免疫力向上のため「栄養バランスを考えた食事」「適度な運動」「十分な睡眠」を心がけるようお願いいたします。
- ・**毎日の『健康観察カード』の記入** 各家庭では、毎日寝る前と朝、起きた時点で体温を計測し、いくつかの項目にてお子様の健康状態を確認して、記録してください。毎日、お子様にカードをもたせてください。忘れた場合は、学校に入れない場合もあります。

(学校HPにも掲載しております。)